

テナント各位

2019 年 9 月 吉日

東京都港区赤坂 6-2-14 1階
株式会社 S R E M
TEL03-5573-8385

消費税率改定に伴う賃料等支払額の変更について

謹啓 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

消費税率の引き上げに伴う賃料等の支払金額の変更について下記のとおりご案内いたします。

ご理解を賜りますよう、お願いいたします。

この度、2019 年 10 月 1 日より消費税率が 10%に引き上げられる見込みに伴い、現在お支払い頂いております賃料等のうち、以下の課税対象項目につきまして消費税率が 10%に変更となります。

つきましては、2019 年 10 月分(2019 年 9 月お支払) の賃料等の消費税率を 10%に変更のうえお支払い下さいますようお願いいたします。

謹白

【1 課税対象項目】

- ① 事業用にてご契約頂いている賃料・共益費
- ② 駐車場賃料・駐輪場料
- ③ その他上記以外の賃貸借契約上、課税対象項目（例：水光熱費、看板料、警備料等）

【2.お支払い変更の例・賃料 100,000 円の場合】

- ① 事業用（消費税別途にてご契約されている場合）

変更前：賃料 100,000 円 消費税 8%：8,000 円 合計：108,000 円

変更後：賃料 100,000 円 消費税 10%：10,000 円 合計：110,000 円

- ② 事業用（消費税込でご契約されている場合）

変更前：賃料：100,000 円（消費税込）内訳：92,593 円+消費税 8% 7,407 円

変更後：賃料：101,852 円（消費税込）内訳：92,593 円+消費税 10% 9,259 円